

図書館ネットワーク研修会

『平成23年度図書館ネットワーク専門委員会 研究報告』

報告者 阿部 浩和委員（加須市立加須図書館）

1 はじめに

（1）今年度のテーマ

昨年度は、「ISBN が付与されていない資料の
県内単館資料の保存をどう考えるか」という
ことから始まり、埼玉県内全体の所蔵データ
とその書誌的事項を一つにまとめてしまうと、
単館所蔵資料も分かるのではないかと考えた。

そのようなことが出来る仕組みを考えた時に、図書館システムを図書館
員の手で開発することを企図したグループ「Project Next-L」の作成した
「Enju」というシステムの利用を思い立った。

検討を重ねる中で、この「Enju」が多機能であり、県内総合目録システ
ムも構築できるのではないかと感じた。ISBN が付与されていない資料の検
索や書誌情報とリンクしたウェブ版 ISBN 総合目録について、より深く検討
を進める中で、相互貸借業務にも活用できるのではないかと考えた。

そこで、今年度は埼玉県版相互貸借管理システムに絞って検討すること
になった。

（2）なぜ？

現行の相互貸借の申し込み方法は、FAX と Web-OPAC の2つのパターンが
あり、所蔵検索のためのツールも複数あるため、使い分けをしなければな
らない。実際の業務に関わる面では、各館の貸出条件や新刊図書に関する
制限事項も、申し込み前に調べなければいけない。

また、最近は ID・パスワードを発行し、Web-OPAC 上で依頼する方法が増
加してきたが、各館から発行される ID・パスワードはその館の図書館シス
テム上のものであり、それぞれ違うため、煩わしさがある。

これらを一元管理できるシステムがあればよいが、すぐに出来るわけ
はないので、前段階として仕様を作成してみることにした。



(3) 最初の問題

昨年度の「Enju」のシステムを検討する中では、各館の図書館システムとリアルタイムにデータ通信ができないという課題があり、新しく構築した相互貸借管理システムと自館の図書館システムの両方を使用するのでは、操作が大変になるのではないかと、また、各館で借受データの作成手順や相互貸借資料の処理方法等が異なるので、統一が可能であるかが最初に問題となった。

その一方で、全県的に相互貸借管理システムを使用している道府県があるので、それを参考にしてみることにした。

2 仕様—システムに関連する事項

(1) 認証

相互貸借管理システムは、一つの ID・パスワードで利用できればよい。また、各館の図書館システムにおける ID・パスワードと関連付けができれば、なおよい。

(2) 借受書誌の作成

現状は、各館の図書館システムで作成しなければならないが、相互貸借管理システムから書誌情報をダウンロードして、各館の図書館システムで利用できれば便利になる。

(3) 資料コード

各館で資料番号の設定や桁数の仕様が異なる。一方で、県内の別の館で同じ番号を使用している可能性もある。

そこで、例えば相互貸借管理システム上で館番号を付与し、これと資料番号を組み合わせることで、相互貸借管理システム上の資料コードとしてユニークな（固有の）番号管理ができると考えられる。

(4) 情報管理

利用者番号、資料番号は、各館の図書館システムによって固有の番号が管理されているが、相互貸借管理システム上で、共通の番号としてユニークに管理できることが必要である。

また、印刷時などに指定した数値（例えば、各館で付与した利用者番号等）に変換して出力できる等の機能があると便利である。

3 仕様－資料情報登録に関する事項

(1) 所蔵館情報の登録と抽出

現状は、各館が所蔵資料の ISBN を抽出し、県立図書館で加工したものを「埼玉版 ISBN 総合目録」として各館に配布している。

本来、リアルタイムで相互貸借管理システムと各館の図書館システムとのデータ交信ができればよいが、それは困難なため、書誌情報と資料番号、請求記号等のローカル情報を含めたリスト形式のデータで相互貸借管理システムに取り込むことができれば、ISBN 以外をキーにした検索ができて便利である。これについては「Enju」の軽微な変更でも可能である。

(2) 同一書誌のマッチング（同定）

書誌の記述が異なる場合、ISBN でマッチングができるとよい。

ISBN 未付与の資料の場合は、各館のコードや規則、採用している MARC で書誌の記述が異なることもあるため、現物を比較しないと同定は困難である。

4 仕様－借受に関する事項

(1) 検索方法

現状は3つの所蔵検索ツール（埼玉版 ISBN 総合目録、埼玉県公共図書館等横断検索システム、各館の Web-OPAC）があるが、それぞれメリット、デメリットがあり、知ることのできる情報に違いがある。

ISBN 総合目録は、インターネット環境が不要で、スタンド・アローンで使用できるが、目録データが更新されるまで古いデータを検索することになる。

横断検索システムは、各館の Web-OPAC で更新されている情報が検索できるが、Web-OPAC を公開していない館は調べられないこと、インターネット環境が必要なこと、検索条件によって検索速度が遅くなる、というデメリットもある。

総合目録の機能としては、ISBN 総合目録のような集中型目録と、横断検索システムのような分散型目録が、並列的に利用できるとよい。県内未所蔵資料の場合は、そのまま外部データベースを検索できるとよい。「Enju」を利用すると、「Amazon」のようなウェブサイトにリンク付けをすることも可能である。

また、検索結果に個々の資料のコメント（付属資料の有無や汚損・破損

状況等)も付与できるとよい。

図書館等からの予約(相互貸借申し込み)件数も表示されると、提供までのおおよその目安とできるため、便利である。

(2) 申込方法

現状では、Web-OPAC から予約可能な館でも、横断検索の結果から直接入力できる館とできない館がある。相互貸借管理システムでは、検索結果画面から、直接相手館のWeb-OPACの資料詳細画面に遷移することで解決を図りたい。

また、申し込みの時に貸出制限事項(新刊制限、予約件数制限等)の表示ができるとよい。

FAX受付の館は、相互貸借管理システムで一定の様式の依頼票が作成され、印字できるとよい。送信機能もあるとよいが、別のアプリケーション・ソフト等が必要になると思われる。

5 仕様－貸出・返却に関する事項

(1) 依頼の受付

依頼方法に関わらず、相互貸借管理システム上で一元的管理ができ、可能であれば、依頼を受けた館に電子メール等による通知が届くとよい。

また、いずれの場合でも、それに対する拒絶、コメント等の返信(応答)機能が必要で、拒絶された依頼は、他の館へ自動的に転送される仕組みも必要である。

(2) 資料の確保

相互貸借管理システムで所蔵チェック後、Web-OPACを介して在架を確認し、リスト等で出力できればよい。カーリルなどでもある機能であるから、実現可能であろう。

(3) 記録票

(2)で確保された資料について、相互貸借管理システムで統一書式の記録票を作成・印字でき、コメント付与もできるとよい。

また、記録票の貸出日は、館によって考え方が異なるため、任意設定もできることが必要である。

(4) 返却

現状の方法では、貸出館は自館の図書館システムで貸出処理をし、県立図書館の協力車に資料を引き渡すと、返送されるまで途中経過が分からない。

相互貸借管理システムでは、途中経過が分かるような表示機能が必要である。転送依頼があった場合は、記録票が出力され、ステータス（状態）情報が変更されるとよい。これは、現在の宅配便などで見られるように、物流上の通過ポイントでバーコード・スキャンすれば可能だと思われる。併せて、転送予定の確認、手続きができるとうい。

6 仕様－統計帳票に関すること

各館で必要になる相互貸借統計が出力できること。また、自館の相互貸借の依頼状況を把握するため、貸出館別の統計や依頼履歴等も集計できるとよい。

また、当初の目的であった書誌情報に対して所蔵館情報が1件しかないものを抽出して、単館所蔵資料リストが作成されるとよい。

7 まとめ

これまでの相互貸借業務では、利用者からリクエスト用紙を受け付けると、検索ツールを選択し、申込方法やID・パスワードの確認、状態や付属資料情報の確認、貸出制限事項の確認等、いろいろと手順を踏んで、ようやく依頼することができた。

また、依頼する場合でも貸出する場合でも、途中経過がまったく分からず、資料の所在が把握出来ないことが問題だった。

相互貸借管理システムを利用することで、各館で所蔵する資料のISBNだけではなく書誌情報を提供することや、それを基に相互貸借の依頼をすることが可能になる。

そうすることで、依頼情報が自動的に貸出館に届き、依頼受付、貸出情報をシステム上で提供して資料が届く流れとなる。

そのシステム構築の際に、各館が所蔵資料の情報を提供、蓄積していくことによって、様々な統計情報、単館所蔵情報も提供できるようになる。これが総合目録の機能や横断検索的機能を持つようになる。

しかし、前年度の研究結果と同様に情報提供のタイミング等の課題が残る。

最終的には、各館の図書館システムとリアルタイムでデータ通信が出来るような仕組みになると理想的である。

平成23年度 図書館ネットワーク専門委員会 研究報告

加須市立加須図書館 阿部 浩和

今年度のテーマ

昨年度は...

- 新たな埼玉県内公共図書館総合目録システム構築の研究
- ・Enjuを利用して次の目的のシステム構築できないかの検討
 - ①ISBN未付与の県内単館所蔵資料の検索
 - ②書誌情報とリンクしたウェブ版ISBN総合目録
 - ③相互貸借業務での活用



一気に全部するのは難しい...

- 埼玉県版相互貸借管理システムの検討

なぜ？

- 相互貸借を申し込んで貸出or借受するまでの手続きが面倒だから
- 所蔵検索ツールも「埼玉版ISBN総合目録」「埼玉県公共図書館横断検索」「各館のWeb-OPAC」があり、それぞれ使い分けしなければならないから
- 申込方法も「FAX」「Web-OPACから」の2種類あるから
- ID・パスワードを調べ、管理したりするのが大変だから
- 新刊制限などもいちいち調べるのは面倒だから



- それを管理できるシステムの仕様を作ってみよう！

最初の問題

- 各館の図書館システムとのデータがリアルタイムでできない以上、二度手間にはならないか？
- ・図書館情報システムと相互貸借管理システムの2つを操作するのは担当者が大変になるかも...
- 各館違うことがいっぱい！揃えられるか？
- ・相互貸借の手順ややり方が違うので統一できるか？
- ・図書館情報システムの仕組みも違う...

でも、全国には相互貸借管理システムを使っている都道府県がある！
それを参考にしてみよう！

仕様【システムに関連する事項】

1. 認証

現状

- Web-OPACで予約ができる館の場合は館によって番号が違う

仕様

- 相互貸借管理システムへのログインIDとパスワードは1つで良いこと
- 方法としては、相互貸借管理システムにIDとパスワードを管理させること
- 各館の図書館情報システムにおけるIDと参加館のIDを関連付ける機能を有すること

仕様【システムに関連する事項】

2. 借受書誌の作成

現状

- 各館で異なり、館によっては借受用の書誌を作成する必要がある。

仕様

- 相互貸借管理システムから各館のシステムに取りこめるような形式に加工された書誌をダウンロードできること。

仕様【システムに関連する事項】

3. 資料コード

現状

- 各館で資料番号の設定基準が異なり、桁数など細かい仕様も異なる。
- 同じ資料番号が県内に存在することも多い。

仕様

- 相互貸借管理システム上は、館番号＋その館の資料番号のような形で、資料コードをユニークに管理すること

仕様【システムに関連する事項】

4. 情報管理

現状

- 各館で定めた利用者番号、資料番号が独自に管理されている
- 各館によって番号の設定基準や桁数などが異なる

仕様

- 相互貸借管理システム上ではユニークなデータとして管理すること
- 必要に応じて印刷時に指定した数値のバーコードを出力できること

仕様【資料情報登録に関する事項】

1. 所蔵館情報の登録と抽出

現状

- ISBNの抽出のみを行い、県立図書館で加工して各館に配布

仕様

- タイトル、著者名などの書誌情報と資料番号や各館における請求記号(所在記号)も含めた図書リスト形式のデータを取り込めること
- 書誌情報に所蔵館における資料情報が付与されること

仕様【資料情報登録に関する事項】

2. 同一書誌のマッチング(同定)

現状

- 各館の判断や採用しているMARCにより書誌の記述が異なる場合がある
- 現物を比較しない限り、書誌の同定は難しい

仕様

- ISBNありのものは、マッチングが可能なこと

仕様【借受に関する事項】

1. 検索方法

現状

- 埼玉版ISBN総合目録
- 埼玉県公共図書館横断検索
- 各館のWeb-OPAC

いずれのツールもメリットとデメリットがある。
知ることのできる情報に差がある。

仕様

- 総合目録の機能として、集中型と分散型を並列的にできること
- 県内未所蔵資料の場合、外部データベースを検索できること
- 個々の資料のコメント(付属資料の有無、汚損破損状況など)
- 予約件数表示されること

仕様【借受に関する事項】

2. 申込方法 その1

現状

- Web-OPACで予約館
 - 横断検索から直接可能
 - 横断検索からは不可能

仕様

- Web-OPACで予約可能な館へは相互貸借管理システムでの検索結果画面から、直接相手館のWeb-OPACの詳細情報画面に遷移できること
- この時、各館の図書館システムでのIDとパスワードを表示されること
- 相手館の貸出制限事項をチェックする機能を持たせること

仕様【借受に関する事項】

3. 申込方法 その2

現状

- FAX受付館
 - ・図書館システムから出力可能
 - ・手書きで作成

仕様

- FAX受付館に関しては、既定の書式でFAX依頼票が作成されること
- この時、相手館へFAX送信できる機能があることが望ましい
- 相手館の貸出制限事項をチェックする機能を持たせること

仕様【貸出・返却に関する事項】

1. 依頼の受付

現状

- Web-OPACで予約可能な館はWebにより受付
- FAXで予約を受付する場合はFAXにより受付

仕様

- 相互貸借管理システム上で一元的に受付できること
- 依頼に対して拒絶及びコメントの返送も可能であること
- 依頼を拒絶された場合、次の順の館に依頼がかかること

仕様【貸出・返却に関する事項】

2. 資料の確保

現状

- 依頼された資料をリストの出力やタイトル等の検索をして、現物の確保または貸出中の場合は予約をかけている

仕様

- Web-OPACを公開し、資料状況が把握できる館
Web-OPACで在架チェックをし、ローカル情報のリスト表示が可能であること
- Web-OPACを公開していても資料状況が確認できないもしくは公開していない館
ローカル情報リスト表示のみが可能であること

仕様【貸出・返却に関する事項】

3. 記録票

現状

- 既定の記録票に手書きか各図書館システムで出力されるB票様式
- 各館で微妙にサイズやフォントが異なる
- 貸出日が処理日か回送日か不統一

仕様

- B票形式の統一したサイズ・フォントの出力が可能であること
- 資料コメントや貸出時コメントも付与できること
- 貸出日の任意設定が可能であること

仕様【貸出・返却に関する事項】

4. 返却

現状

- 各館の図書館情報システム上で処理し、県立から来る協力車に載せる
- 利用者が依頼（借受）館に返却してから、所蔵（貸出）館に返送されるまでの経過が分からない

仕様

- 相互貸借管理システム上で返却処理をした場合、返却回送中の表示がされること
- 転送依頼があった場合はB票の出力がされ、転送貸出中のステータスに変わること

仕様【転送に関する事項】

現状

- 資料を転送依頼された場合、転送資料を受け取った館は資料状態を所蔵館に報告する手間がある
- 所蔵館は自館資料が現在どの状態にあるのか把握するのが難しい

仕様

- 相互貸借管理システム上で転送予定の資料状態を確認できること
- 予約上位借受館は相互貸借管理システム上で予約下位借受館への転送手続きが可能であること

仕様【統計帳票に関すること】

現状

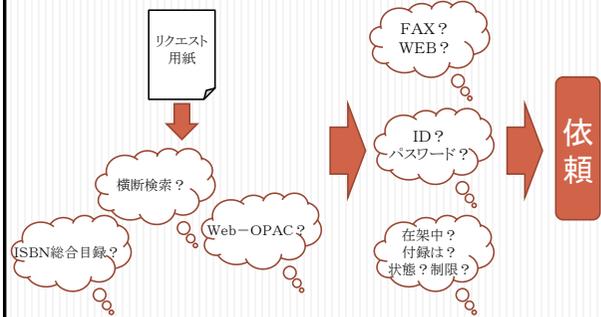
- 相互貸借統計は各館システムに依存している
- 県全体の相互貸借統計を出すには各館からのデータ提出と集計が必要
- 単館所蔵資料リストは県立図書館でISBN総合目録作成時に作成される

仕様

- 相互貸借数の統計を出力することが可能であること
- 相手館別統計(貸出・借受)や依頼履歴の出力が可能であること
- 単館所蔵資料リストを館別に出力可能であること
- テキストファイル出力が可能であること

まとめ 1

これまでの相互貸借(依頼まで)



まとめ 2

これまでの相互貸借(借受・返却まで)



まとめ 3

これからの相互貸借



おわり

埼玉県内図書館ネットワーク

